

陸前高田市下水道事業（公共下水道事業） 経営戦略 【概要版】

令和6年12月

1. 改定の経緯

公共下水道事業に係る経営戦略は、平成29年3月に策定しており、この時点では、平成23年3月11日発生の東日本大震災による被災施設の復旧に当たってきましたが、令和6年度時点では、復旧事業は完了し、今後は、排水区域を拡大する予定はないことから、浄化センターと下水管の維持管理及び更新が主な事業となっています。

また、令和3年度からは水道事業所と建設部都市計画課下水道係を、建設部上下水道課に統合し、さらに令和5年度からは地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行しています。

このように、経営戦略の策定時から大きく経営状況が変化したことから、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的として経営戦略を改定します。

2. 下水道事業の現状

収益的収支は、営業収益のみで営業費用を賄えず営業損失が発生していますが、一般会計からの補助金収入により黒字となり、経常収支比率も100％を超えています。しかしながら、使用料収入のみでは汚水処理費を賄うことができず、経費回収率は81.37％となっています。

資本的収支は、東日本大震災による被災施設の復旧事業は完了し、電気機械設備等の更新工事が主な事業であり、その財源として企業債を充てています。なお、令和5年度末の企業債残高は、2,317,559千円となっています。また、令和5年度からは浄化センターの耐震診断業務を実施し、将来的には補強工事が見込まれます。

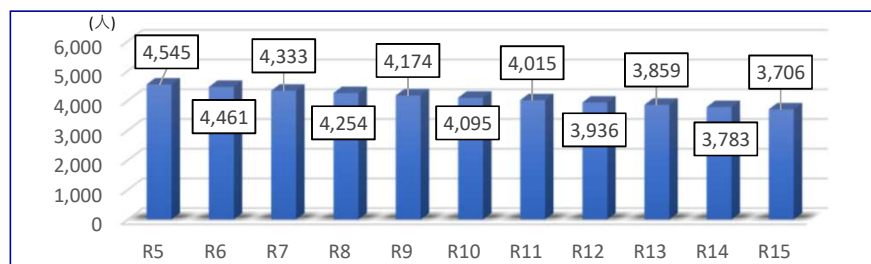
令和5年度決算における公共下水道事業の流動比率は66.95％であり、短期的な債務の支払能力が不足しているため、一般会計からの補助金収入により支払資金を賄っている状態です。

経営の効率化・健全化のためには、収入の増加と支出の削減に加え、更新需要と財源の見通しを把握した上で計画的な経営に取り組んでいくことが必要となっています。

3. 将来の事業環境

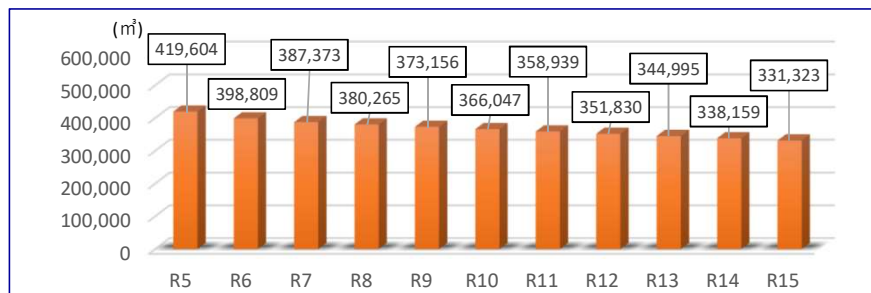
（１）処理区域内人口

「日本の地域別将来人口推計（令和5（2023）年推計）」から将来の行政人口を基に、処理区域内人口を予測しています。令和15年度では、令和6年度から755人の減少を見込んでいます。



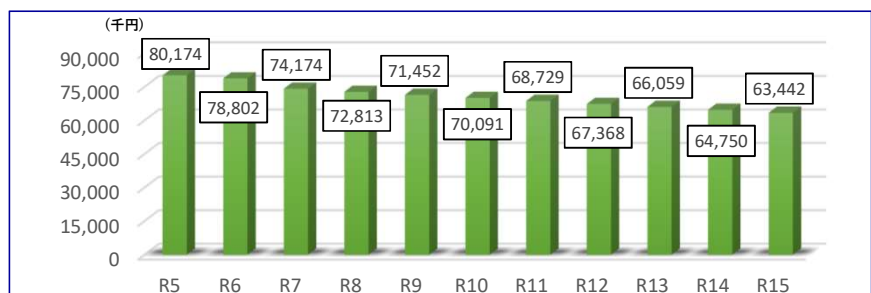
（２）有収水量

有収水量の予測は、有収水量の実績値に対して処理区域内人口の予測値（減少割合）を乗じることで算出しています。令和15年度では、令和6年度から67,486㎡の減少を見込んでいます。



（３）使用料収入

使用料収入の予測は、現在の使用料体系で、使用料収入の実績値に対して有収水量の予測値（増減割合）を乗じることで算出しています。令和15年度では、令和6年度から15,360千円の減少を見込んでいます。



4. 経営の基本方針

施策1 公共下水道施設の適正な維持管理

- （1）処理施設、ポンプ施設の適正な運転と効率的な管理を実施します。
- （2）管渠の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施します。
- （3）自然災害等の緊急時対応のため、下水道事業継続計画を更新します。

施策2 公共下水道事業の経営の安定

- （1）下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、経営健全化を図ります。
- （2）一般会計からの基準外繰入金（補助金）を、令和5年度の当初予算額に対し、令和10年度までに20％削減を目指します。

5. 投資・財政計画

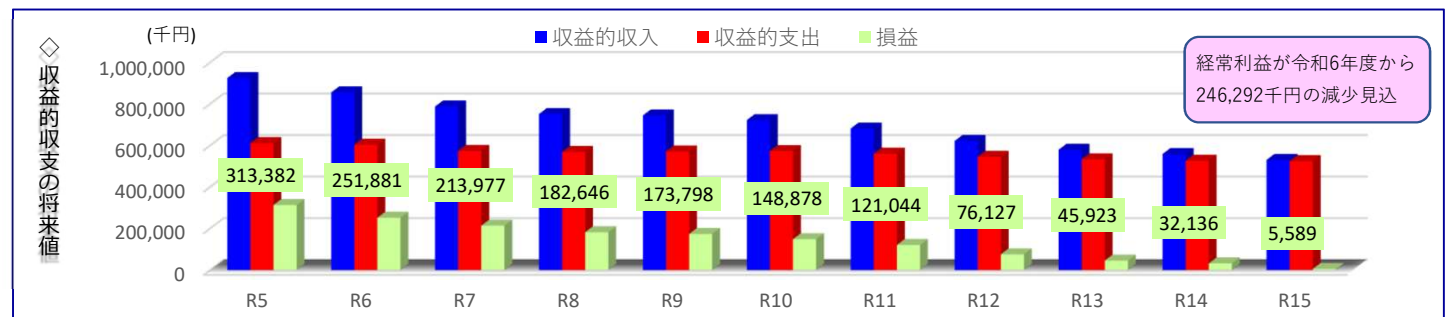
1 投資計画 【目標指標…R9汚水処理原価：255.00円（R5：234.80円）】

公共下水道事業は、令和2年度の事業計画変更をもって整備が完了しており、今後は事業区域を拡大する予定がないことから、既存施設の適切な時期の修繕、又は更新を行なうため、ストックマネジメント計画を策定し、設備の優先順位から更新時期を明確化し投資の平準化を図ります。

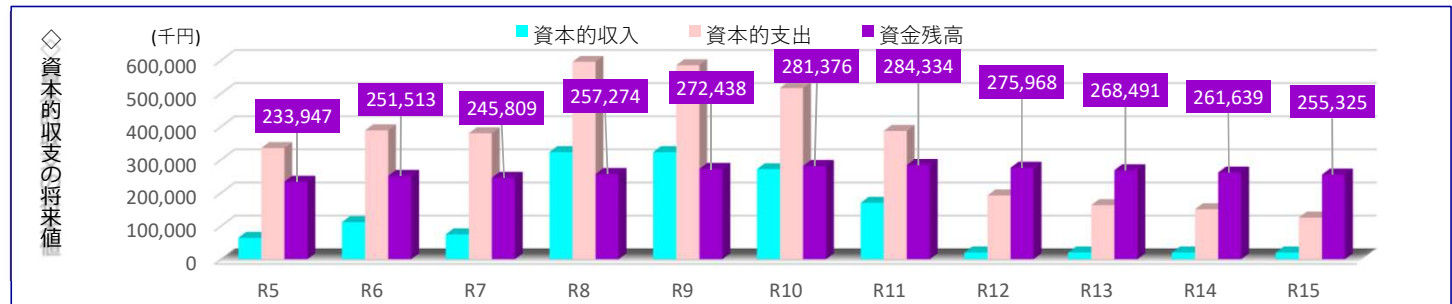
2 財政計画 【目標指標…R9経費回収率（汚水処理費は、維持管理費のみ資本費は含まない）：100％（R5：81.37％）】

使用料収入は、今後の人口減少により、現在の使用料体系では減収は避けられないことから、令和9年度までに使用料体系の見直しを行い、経常収支比率と経費回収率（維持管理費のみ）の向上を目指します。また、一般会計繰入金は、下水道事業会計と一般会計の財政状況を踏まえ、令和5年度の当初予算額に対し、令和10年度までに20％削減を目指します。

また、資本的収入の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を活用し、建設改良費の財源として確保するとともに、企業債は、特定財源を控除した額について据置を行わず、20年から30年償還を条件として借入を行いません。



経常利益が令和6年度から246,292千円の減少見込



6. 今後の検討予定

（※）ウォーターＰＰＰ…水分野の公共施設を対象とした新たな官民連携方式。

経営基盤の強化を図るため、広域化・共同化の推進と「ウォーターＰＰＰ（※）」の導入に向けた検討を行ない、効率的で効果的な費用の削減を目指します。また、経営状態を基に年度ごとの財政負担の平準化を図ります。

7. 経営戦略の事後検証

毎年度の決算を基に現状を把握した上で、5年ごとに経営戦略を見直し、事後検証を行います。なお、収支実績や投資・財政計画に係る目標指標の確認と分析も併せて実施し、使用料収入の改定についても随時検討を行います。